# 幕府医官細川桃庵の事蹟

# 関 信 之·小曽戸 洋

のが実情である。父子二代にわたり徳川吉宗の医療分野の出版事業に貢献した幕府医官細川氏についても、 ほどはあろう。これら幕府医官の事蹟に関する過去の論考は少くないが、まだまだ充分な研究が尽くされてないという ている。筆者らは曹渓寺を訪ねて細川家の墓石を調査し、文献調査からも新知見を得た。そこで本稿では幕府編纂の『寛 『東京掃苔録』によると、臨済宗妙心寺派の曹渓寺 (東京都港区南麻布二ノ九ノ二) には細川桃庵の墓のあることが記され た研究のないものの一つである。 江 戸幕府の医療を担当し、 その時代の医学に大きく関与したいわゆる幕府医官の家系は、 大ざっぱに見積って二百家 従来まとま

### 一、細川氏の家譜

政重修諸家譜』(以下『諸家譜』とする)の記述を基礎に、

新資料を合わせて細川氏の事蹟を明らかにする。

# ) 『寛政重修諸家譜』と『群書類従』の系図の相異点

家系について述べる前に は寛政の初年から企画され、十四年を費やして完成した幕府編修の系譜書である。 『諸家譜』 と『群書類従』(以下 『群書』とする)の系図の相異について簡単にふれておく。 内容も編者が諸家の呈譜

(27)

をよく吟味し、疑問のある場合はそのまま採録してはいるが、一応その旨を記して慎重な態度を示している。

氏の一 しかし各人の事歴は詳細で、文章も整っており、『諸家譜』の系図と比較検討することは意義があるものと考えられる。 永諸家系図伝』 っていることから、 方の『群書』の系図は、 流を説くことを目的としている。そのため祖先崇拝を強調するところや、明らかに誤謬と思われるものも多い。 編纂のため細川氏が幕府に提出したものとは異なっており、医官となった細川氏の先祖である阿波細 ほぽ元禄の頃に成立したと考えられている。この『群書』の系図は 奥書に細川重隆の母の養父の子である松平重治 (松江藩主) の跋文があり、 『諸家譜』以前の系図である 重隆で系譜 が終

#### 二医官以前の家系

『諸家譜』によれば、 |の詮春 (生没年未詳) は細川讃岐守頼春の四男で、『諸家譜』には「九郎、 細川氏は清和源氏、足利氏の庶流を祖先とするとある。 (四)

につかへ、諱字をあたへられて詮春と称す。某年卒す。古鼎諲宝勝院と号す」とある。

讃岐守、

左近将監。

宝篋院義詮

(足利義詮

二代目の義之(生没年未詳)は『諸家譜』に「兵部少輔、讃岐守、従五位下。某年二月朔日卒す。 天祐常長宝光院と号

叟。号心華院。歳四十五」とある。(五) の次子なり。阿波国に生まる。義之の養子となる。讃岐守を任ず。永享二年庚戌九月二十八日卒す。法名常延。 阿波守満之が三男なりといふ。某年九月二十八日卒す。齢叟常延心華院と号す」とある。『群書』では「実は阿波守満之 三代目の満久(一三八六―一四三〇) は 『諸家譜』に「右馬助、兵部少輔、 讃岐守、従五位下。尊卑分脈に、 実は細

大川道空慈雲院と号す」とある。 (四) 四代目の久之(一四三四―一五一一)は 阿波国に生まる。 かつて持常の養子となる。 『群書』 『諸家譜』に「書をよくし、常に和歌をもてあそぶ。永正八年九月十二日卒す。 には数多くの事歴が載るが、ここでは子細については省略する。 阿波・讃岐両国を領す。 従四位上。寛正三年四月、 管領となる。

晩年に祝髪して道空と号す。 歳

略)久之平生から和歌を好む。又書をよくする。 (中略) 永正八年辛未九月十二日卒す。

阿波国に生まる。 七十八。諱は道空。道号は大川。号は慈雲院(後略)」とある。(五) (一四六八―一四九四)は『諸家譜』に「讃岐守。心岩道仙久昌院」とある。(四 従五位下に叙す。讃岐守に任ず。 又義春と号す。(中略)明応三年甲寅十二月二十二日卒す。歳二十七。 『群書』には「久之の嫡子。

六代目の氏久 (一五〇二―一五五五) は『諸家譜』に「下総守、 阿波国司。弘治元年五月二十四日卒す。 年五十四。

法名は道仙。道号は心岩。号は久昌院」とある。

源道重華光院と号す」とある。『群書』には「之勝の三男なり。 阿波国に生まる。 阿波国司となる。従五位下に叙す。

下総守に任ず。弘治元年乙卯五月二十四日卒す。行年五十四。法名は道重。道号は慶源。号は華光院」とある。[5]

七代目の政勝 (生没年未詳) は『諸家譜』に「駿河守。 同族細川晴元が家に在て武職をつかさどり、 晴元卒するののち、

波国に生まる。従五位下に叙す。 駿河守。(中略)法名意改。道号正仲。号は延命院」とある。

『群書』では昌勝として載る。「あるいは政勝と号す。氏久の子なり。阿

(29)

日向国におもむきて死す。法名意政」とある。 (四)

がもとに扶助せられ、天正九年織田右府(信長)馬揃を催すのとき、その列にあり。 八代目の元定(一五三七―一五九五)は『諸家譜』に「勘左衛門、上総介、剃髪号仰斎、紹高。 十九年より豊臣太閤に近侍し、 晴元が男右京太夫信良 山城

法名了安。道号泰誉。号法徳院」とある。 子なり。 国愛宕郡のうちにして采地を与へらる。文禄四年正月五日死す。年五十九。法名了安」とある。 (四) 山城国に生まる。 初め勘左衛門尉と号す。後に上総介に任ず。(中略)文禄四年乙未正月五日卒す。 『群書』には「昌勝の

号す。天正十六年豊臣秀次に付属せられ、 九代目の全隆 (一五七〇一一六五八)は、 『諸家譜』には「紹高、 のち太閤につかふ。文禄元年朝鮮の役に供奉し、 母は某氏。太閤の命により、 父元定の名を継て紹高と

こにおいてはじめて東照宮にまみえたてまつる。慶長十三年愛宕郡の旧地四十石を賜ひ、十四年より台徳院殿 (秀忠) に 肥前国名護屋にい たり、こ

子なり。和泉国に生まる。天正十六年戊子、始めて秀吉公に事す。秀吉公の命により父の名を継ぐ。紹高と号す。 つかへたてまつり、後廩米三百俵月俸十五口を加へたまふ。万治元年六月十四日致仕す」とある。『群書』には「元定の(四)(四)

万治元年戌戊八月二十日卒す。行年八十九。およそ江府に五十年在す」とある。

三二)の項には「医員細川紹高全隆は旧地四十石に、三百俵十五人扶持加へられ」とあることから全隆も医官であったと 年(一六二七)の項には大御所に初見したものの名前の中に「医員細川紹高全隆子瑞益某」とあり、また寛永九年(一六年) 考えられる。しかし『諸家譜』や『群書』の事歴に全隆が医師であったという記載はない。 また『徳川実紀』の慶長十四年(一六〇九)十二月の項に「京医細川紹高全隆はじめて江府に奉仕し」とあり、寛永四(六)

### 宮 医の祖・細川元隆

院殿十五年戊寅六月十一日死す。道号雲岩。号は永安院」。 した。『群書』の記述は以下のとおり。「江府に生まる。寛永四年丁卯の春、始めて台徳院殿に拝す。時に十二歳。大猷(ºº) 『諸家譜』によれば、全隆の長子・瑞益某は十二歳で秀忠に謁見していたが、寛永十五年(一六三八)に二十三歳で早逝

)て細川家を継がせた。これが十代目の元隆(生没年未詳)である。 (E) 全隆は三女が京都の名医坂宗説 (民部卿、上池院、法印。一六〇八—一六六一) に嫁いでいたので、宗説の次男を養子に

り宗説から坂流の医学教育を受けていたことは、察するに難くない。 元隆の実家の坂氏は南北朝時代より医を業とし、室町幕府からは代々民部卿、法印を叙せられてきた。元隆も幼少よ

子として養う。祝髪して宗仙と号す。寛永十七年庚辰の夏、始めて大猷院殿に拝す。(後略)」とある。『群書』の系図が「五)の子のでは、「五」の子の子の子のでは、「五」の子の子の子の子の子の子の子の子の子の子 作成された時点で、元隆はまだ存命中であった。 た。そして貞享四年(一六八七)に致仕した。『群書』には「江府に生まる。実は宗説の子なり。童名は千松丸。全隆の(四) 『諸家譜』によれば、十二歳で家光に謁見し、万治元年(一六五八)六月十四日に家督を継いで医師として仕え

(30)

# 一、初代細川桃庵(一六四八—一七二三)

# □『群書』に記述される細川重隆について

七〇)の生まれと書かれていて一致しない。また『諸家譜』の九鬼氏の項にも細川氏に嫁いだ女子は記載されていない。 隆の子として名前が出ている。この重隆は慶長十四年(一六〇九)の生まれとなっているが、『群書』では寛文十年(一六 勝隆の養子となって細川元隆に嫁いだと書かれている。しかし『諸家譜』の細川氏の項では重隆の名前はなく、松平勝 いずれにしても細川家の家督は養子が継ぐことになった。 『群書』では当主元隆に重隆という子があることになっている。重隆の母は九鬼長門守の孫隆延の女子で、松平出雲守

### □ 初代細川桃庵元通の事蹟

員細川桃庵元通、長谷川玄通道可、吉田自庵昌全、奥医となる」とあることから、名前は元通であることがわかる。(九) 東医宝鑑』には源元通の跋があり、また『徳川実紀』(以下『実紀』とする)の元禄四年(一六九一)十二月三日条に、「医 『諸家譜』によれば元隆は某氏の男を養子にしたとあり、その名前は不明になっている。しかし後にも触れるが『訂正

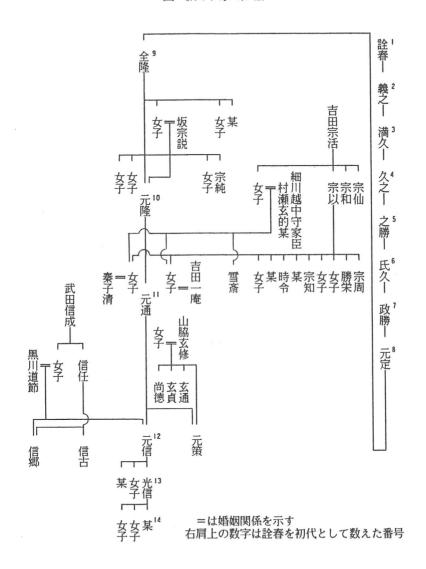
十二月三日奥医となり、同五年(一六九二)五月十日より御匙となった(『実紀』では「奥医細川桃庵元通尚薬命ぜらる」と 貞享四年 (一六八七) 九月六日、将軍綱吉に謁見し、元禄三年 (一六九○) 九月二十五日番医に列し、同四年 (一六九一)

『諸家譜』と『実紀』による事歴は次のとおりである。

記されている)。享保七年(一七二二)十一月二十八日法眼に叙せられ、同八年(一七二三)七月二十九日に没した。この

六七五―一七三七)の手記である『商山年譜』の享保七年(一七二二)の項には、次のような記載がある。 元通から細川家は代々桃庵を名乗ることになる。 ところで元通の実家が、不明なことは前述したとおりである。 しかし幕府典薬頭の一人、今大路親顕(玄耆、 商山、

#### 図細川家系譜



「寄合ノ医細川 |桃庵ハ細川越牧(越中守、肥後藩主細川宣紀?)ノ家臣□□雪斎カ弟ニシテ秦寿命院カ兄也。元ハ予カ家|

## 末弟子也。(後略)」(傍点は筆者)。

考えてよい。子清の事歴には江村氏から養子に入ったことが記されているが、両方ともに桃庵と関係のあるようなこと とその子の子堅(悰栢、寿命院、一六八八—一七四五)であることがわかる。子堅には兄がいたが、早逝しており除外して そこで『諸家譜』の秦氏を調べてみると、この秦寿命院に該当しそうなのは秦子清(悰渓、寿命院、一六四六―一七二五)(二)

は記されていない

(江村氏については後述する)。

玄的に嫁いでおり、宗以はその妹の子供二人(両方ともに女子)を養子にしている。そして一人を吉田宗貞(一庵、一六三 養女であることが書かれている。同様にして『諸家譜』で吉田宗以を調べてみると、宗以の妹は細川越中守の家臣村瀬 次に子清の妻を調べてみると、吉田宗以(策庵、一六一六―一六九四。家綱の侍医であり、小児科医として有名である)の

八―一七二〇)に、もう一人を秦子清に嫁がせていることが判明する。

の門流に連なることは、医家として立身するうえで大きな意味があった。元通の親顕への弟子入りは、幕医の初代細川 する。前掲の『商山年譜』によると、元通は今大路親顕の末弟子であったという。当時典薬頭である今大路家や半井家 養子となった後、それぞれ医家の吉田宗貞と秦子清に嫁いだと考えられる。これは『商山年譜』の記述とも完全に符合 となった元通であり、もう一人は家を継いで細川越中守の家臣となった村瀬雪斎であり、娘のうち二人はともに宗以の 以上のことから判断すると、宗以の妹は細川越中守の家臣村瀬玄的の妻となり、その子供のうち一人が細川家の養子

#### 三 初代桃庵の墓石

桃庵として台頭するための不可欠の条件となったに違いない。

当時赴任して六年になるという現住職に細川家の墓のことを尋ねたところ、壇家もいないし、墓石も知らないというこ 『東京掃苔録』にはこの初代桃庵の墓が曹渓寺に存在することが記されている。そこで同寺に赴き(昭和六十三年十月)、

おり、二代・三代の墓石が確認できたのは、 墓石を発見したものの、 とであった。 そこで昭和三十三年に合葬された無縁墓群を調査したところ、 初代の墓石はついに見い出せなかった。 たまたまそれが周囲に位置していたからである。 この無縁墓群は例にもれず墓石がぎっしり凝集され 果たせるや後述のごとく二代・三代桃 あるいは初代のものもこ 庵 0

年(一七四〇)四月十日に曹渓寺に葬られている。 は江雲院真性亦如居士で享保八年七月二十九日没と記されていた (写真1@)。この記述は『東京掃苔録』のものと一致していた (写真1@)。この記述は『東京掃苔録』のものと一致していた (写真1@)。この記述は『東京掃苔録』のものと一致していた (写真1@)。この記述は『東京掃苔録』のものと一致していた (二七四〇) 四月十日に曹渓寺に葬られている。

の無縁墓群中に現存しているのかも知れない。

ある。『剛斎年譜』は『群書備考』に収録される。 (「三) 者で、江戸中期の儒者・漢詩人として有名な江村北海の祖父で伝記である。江村宗珉は丹後宮津藩主・青山幸道に仕える儒学弟である秦子清の実父の江村宗珉(剛斎、一六○七─一六六○)のなお元通には『剛斎年譜』という著作がある。これは義理のなお元通には『剛斎年譜』という著作がある。これは義理の

# 四 桃庵と官刻『訂正東医宝鑑』の刊行

性智院鏡光净圓大姉

元通の跋文にも触れられている。ことに対して、法眼に叙せられた。このことは『東医宝鑑』のことに対して、法眼に叙せられた。このことは『東医宝鑑』に加点•校正した「通は享保七年(一七二二)に『東医宝鑑』に加点•校正した

實元惠相信女 十川市八日

同三甲午

衛性院慈源道圖居士

細川三代月松茶

▲ a

十月 下九日

(前略) 微臣ニ命ジテ訓点ヲ加ヘシム。周編ヲ劉覧スルトキハ



写真 1 曹渓寺の過去帳 (②初代・⑤二代・⑥三代桃庵)

則チ間字画ノ漫漶、 文言ノ錯誤有リ。即チ諸本書ニ質シテ悉ク整補ス。 壬寅仲春朔、 筆ヲ建テテ、 仲冬ニ至テ功ヲ終テ

奏上ス、便チ許可シタマフ。 辱 ク成功ヲ褒寵シテ、特ニ賜テ法眼位ニ叙ス(後略)」(原漢文)。

この跋文より、享保七年二月一日から校正作業を始め、十一月には終了し、 法眼に叙せられたことがわかる。『商山年

譜』にはさらに次のような記述がある。(\_○) 去月廿八日ニ時服ヲ賜ヒ法眼位ニ叙ス。 「(前略) 去冬東医宝鑑ニ加点ノ事、曲直瀬養安院ニ命アル趣也。養安院眼病ヲ以テ桃庵ニ譲ル。桃庵□之頃日出来ス。 東医宝鑑ハ□□書之□ニテ開板スト也。 余ハ嗣年 ノ記録載之」。

元通は本書の刊行をみることなく、享保八年七月二十九日、七十六歳で没した。 しかし『訂正東医宝鑑』の初版は、享保九年 (一七二四) 五月に京都書林の栂井藤兵衛が版元となって刊行されたので、

# 三、二代細川桃庵(一六九九——一七六一)

# □ 元通の最初の養子元策について

この理由は『諸家譜』には書かれていないが、『山脇家家譜』によると、 四年(一七〇七)六月十三日に将軍綱吉に謁見したことが記されている。 『諸家譜』には山脇玄修(道立、一六五四―一七二七)の長男元策(翰斎、 かわかる。こと 『山脇家家譜』 の記述は次のとおりである。 常鎌、 それは元策が初代桃庵に先立って没したためで しかし元策は二代目として家督を継がなかった。 生没年未詳)が細川家に養子に入り、宝永

子ニ而家筋也。且亦道作法印遺命、旁実子ナレ共如此也」。「同年内室戸田氏、 「宝永元年 (一七〇四) 申九月五日五十一歳 (玄修)。息翰斎死去。此ハ先達而細川桃 安 江養子ニ遣シ置候。玄通 息翰斎死去愁傷、旁出奔、尼ナラレ候故、

### ① 二代細川桃庵元信の事蹟

不緣也。

翰斎姉伝子ト申女子有之候へ共早世也」。

ような事歴が記されている。 『諸家譜』によれば二代目は黒川氏から養子に入った元信(仲悦、桃庵)が跡目相続した。『諸家譜』と『実紀』には次の『記家譜』によれば二代目は黒川氏から養子に入った元信(仲悦、桃庵)が跡目相続した。『諸家譜』と『実紀』には次の

ふ。同十四年(一七二九)九月二日番医となる。寛延二年(一七四九)三月八日日光門主に従つて京都へ行く。宝暦元年 二四)六月二十四日医員細川桃庵元信。 亡父桃庵元通に命ぜられし編集を助けて、 書成り上梓し献ぜしをもて時服三たま |享保四年 (一七一九) 十二月十一日はじめて将軍吉宗に謁見し、同八年 (一七二三) 十月二日家督を継ぎ、同九年 (一七

(一七五一) 致仕し、同十一年 (一七六一) 没す。年六十三」。

治の侍医となった。 が継いだ。つまり細川元信と武田信郷は実の兄弟である。弟の信郷は後に法印に叙せられ、九代将軍家重、十代将軍家が継いだ。 であった信古(一六九七—一七〇五)が早逝したため、黒川氏から養子に入った信郷(叔安、長春院、一七〇〇—一七七三) 元信の実母は法印に叙せられた武田信成 (杏仙、長春院、一六二六—一七〇五) の娘である。武田家では家督を継ぐはず

が、『商山年譜』に記されている。 元信は家督を継いだ二ケ月後の十二月に、幕府が恒例にしていた官営薬園の薬種下付を特例によって受けていること

また吉田宗仲(策庵、一六七五—一七四二)の娘を妻に迎え、二男一女を儲けたが、次男と次女は実弟信郷の許へ養子に

## 三 元信の実家・黒川氏について

手がかりがつかめた。『官医家譜』には細川家の家譜は載せられていないが、武田家の家譜を調査したところ、信郷の項 『諸家譜』によれば元信は黒川氏の男とあるだけで、具体的にはよくわからない。しかし『官医家譜』の記載よりその 「実は京の町医師、 黒川道節二男」という記載が見い出された。

そこでさらに黒川道節について調べたところ、『名人忌辰録』に黒川道祐に続いて「黒川道節。元禄十五午年十一月二

を訪 十六日没す。 重要人物である。 ねた結果、 寺同上」 道節 道祐と道節との関係は は道祐の嗣子であることが判明 とあるのを見い 出 した。 書 かれ 黒川 7 11 ないので、 道祐はいうまでもなく それを明らかにすべく墓の存在するという京都の本隆寺 『本朝医考』 などの著述を遺した医史学上の

は江 って、 庵法眼道祐 本隆寺は京都市上京区智恵光院通五辻上ルにある法華宗直門流の総本山である。 一戸時代中頃には江戸に移ったが、 黒川 氏のものとして集められ |黒川慮庵道節 た数基 三代」と書かれてい 現在も東京にいて法要の の中にあった。 た。 そして現住職の高配により 住職 時には京都に来ているとのことであった。 の説明によると、 道節 黒川氏は本隆寺の開基壇家で、 過去帳を披見したところ の墓石は道祐の左二つ隣りに 一黒川 あ

#### (四) 二代桃庵とその妻の墓石

奥の列に右端から並べられていたため、 元信およびその妻の墓石は曹渓寺に現存している(写真2)。これらは前述した無縁墓石群の中にあっ 法名や刻文を読むことが出来たのである。 L かし墓石を左右に傾けるだけ たのだが、 で移 最 to

収録される細川元尚の墓誌と一 方の刻文につい 動できなかったので、元信の墓碑銘の内とくに 白文。文中の た服 ちろん細川 その後この墓碑銘は、 蹈 海集』より補った墓碑銘の全文を掲げておく 部 含真院為岳休心居士 元 雄 /は刻文がそこで改行されていることを示す)。 元尚とは細川元信のことである。今ここ (服部南郭の養子) ては読め 明和七年 (一七六九) に刊行さ な 12 (以上正面)/按状、 部 致することが判明した。 分が の漢詩集 わず か 『蹈海集』 12 あ 先生諱 側 0 面

to



写真2 ・両側面は 石と密接しているため、動かさ と碑文は読めない)

325

(37)

彼形諜成光、 也歟、/命也、且従吾所好、 川氏以桃庵為世称、 元信字仲説号含真、本姓黒川、母武田氏、元禄戊/寅歳九月二十一日生于京師、少来于東都、為官医細川氏嗣、/(1111) 白日不通光、 幸資県官之俸、 不可勝記、 而有言以若是槩其 隨俗以変、/夸毘鬻伎者為伍、吾不敢、余上先生堂再四、堂扁含真二字、 殆有深山窮谷間想、所 方伎是疇、 先生亦称焉、今茲宝曆辛巳歳六月十/七日卒、年六十四、葬于古川曹渓寺、 不翅三世、先父之職、吾豈有/弐尸其位者哉、夫唯所病病道少耳、自省不病、 則与其鯖五侯之膳、県官之俸、衣食足矣、寧/退亦自修、養生保真、 (以上左面)/為人、取以徵之云、先生嘗謂宗仙君曰、 (以上背面)/謂養生保真、不必在遠、其在兹乎、 爾知乃公居常居心所 含真之称、 戸/牖外百囲大木森然成列、 余応其嗣宗仙君請, 典籍足以自娯、与 余亦知先生居心所 / 存乎、 道之将行 細 家

七五三)十二月二十九日に曹渓寺に葬られた。法名は瑶樹院春台自温大姉である。 むろん過去帳にはこの二代桃庵も記録されている(写真1⑥)。 また、 過去帳と墓石によれば、 元信の妻は宝暦三年(一

存矣、遂為銘、

銘曰、

善抱者焉用其耀、善全者爰得其徼

/服元雄

(以上右面

# 田 二代桃庵と『太平恵民和剤局方』の刊行

て活躍した。 る)が将軍吉宗の上覧に供されたことが契機となって、『和剤局方』の官刻が企画され、元信はその中心人物の一人とし 享保十二年(一七二七)、町医野呂元丈(一六九三——七六一)の所持する『太平恵民和剤局方』(三四) (以下『和剤局方』とす

七二八)三月には写本が出来上り、写本と他の本と照合する必要が生じて、同年八月十日から他の版本の調査が始まった。 年十二月十六日に 同二十七日になると、今大路親顕、 『和剤局方』の刊行経緯については、『享保今大路家記』や『商山年譜』に詳細な記録がある。それによれば、享保十二(三六) 細川桃庵と望月三英 (一六九八—一七六九) に「野呂元丈本」の写本の作成が命じられ、 細川桃庵、 望月三英の三名に『和剤局方』の本格的校訂作業を始めるように命令が

月には貸与された御書物・諸家本を返納し、校訂本の清書用紙を請求することになった。 同年九月十三日には、日光山神庫、久能山神庫、 紅葉山文庫や諸家から提出された諸本が三名に貸与された。 明けて享保十四年四月十八 同年十

日には、 親顕、 桃庵、三英とそれぞれの門人による清書が終了し、 翌日提出された。

文の草案が作られた。 である。 の際の水量が問題になった。この水量の問題は翌年まで決着せず、その後ある程度見通しがたったところで、凡例と跋 この時の記録によれば、元信が担当した部分は、目録・巻二(傷寒)・巻七 同年六月には、 水野壱岐守より跋文と凡例の作成、 さらに加点を行うよう指示があった。八月になると、 (眼目、 咽喉口歯)•巻八 (雑病·瘡腫傷折)

正・刷り直し等が行われ、 享保十六年(一七三一)二月にはこれらの文章について林大学頭を加えて検討が行われ、同二十四日には清書が完成し 版木の完成にはそれから一ケ年を要し、校正刷が出来上ったのは、 享保十八年 (一七三三) 五月三日に 翌享保十七年 (一七三二) 二月である。 その後校

四、三代細川桃庵(一七二七—一七七三)

ようやく完成した。

s庵)が継いだ。母は吉田宗仲の娘である。(IIO)『諸家譜』によれば、三代目桃庵は元信の長男の光信(宗山、『諸家譜』によれば、三代目桃庵は元信の長男の光信(宗山、『『『『』である。

曹渓寺の過去帳には、三代桃庵の法名が済性院慈源道円居て安永二年(一七七三)七月二十五日、四十七歳で没した。見し、宝暦十一年(一七六一)九月三日に家督を継いだ。そし光信は寛延元年(一七四八)十一月二十八日に将軍家重に謁



写真3 三代桃庵の墓石 (曹渓寺無縁墓群中)

(39)

士と記されており (写真1©)、墓石 (写真3) は無縁墓石群の一番端にあったため、法名からすぐに確認することができ 光信の墓石には戒名が刻されるだけで周囲に墓碑銘はなかった。

### 五、四代細川桃庵

四月四日、将軍家治に謁見している。しかし安永五年 (一七七六)七月九日、「さきにしばしば軽きものを集めて博奕し、 しかのみならず、おほやけを掠めし事ども御医師の身にあるまじき所為なりとて、遠流に処せらる」とある。また『実 『諸家譜』によると、四代目桃庵は光信の長男某 (宗仙、生没年未詳) が跡目を継いだ。細川某は、(IIC) 明和七年 (一七七〇)

りてなり。 幕府医官細川氏は四代桃庵でその家系が絶えた。曹渓寺の住職が壇家はいないと答え、代々の墓石が無縁になってい 宗仙が母清智院は親戚の家にあづけられ、五十日めしこむべしと命ぜらる」と記されている。

紀』では「此日寄合医細川宗仙某遠流せらる。これは常に博戯をなし、亡命のものを己が家にやどせしなどのつみによ

たのはこの理由による。そして初代桃庵(細川元通)の名前や実家が不明であったのも、遠流されたために『諸家譜』作

成時には、資料が乏しかったためと考えられる。

以上より判明した事実によって細川家の系図を作成し、図に示した。

# (この論文は平成元年五月十三日、第九十回日本医史学会総会において発表したものに加筆したものである。

#### 謝辞

かって下さった曹渓寺ならびに本隆寺の御住職に深謝の意を表する。 論文作製にあたって御指導い ただいた本学会の宗田 一常任理事、 資料を提供いただいた香取俊光氏、また、調査に便宜をは

#### 又献および注

- (一) 藤浪和子『東京掃苔録』、二九頁、東京名墓顕彰会、東京、一九四〇。
- (二) 『新訂寛政重修諸家譜』、続群書類従完成会、東京、一九六四
- (三) 『群書解題』第一巻、一八一頁、続群書類従完成会、東京、一九六二。
- (四) 前掲文献 (二)、第二、三二二頁。
- 五 塙保己一『群書系図部集』第二、三七四~三八一頁**、** 続群書類従完成会、東京、 一九七三。
- (六) 『新訂増補国史大系徳川実紀』一篇、 五〇四頁、 吉川弘文館、 東京、一九二九
- (七) 前掲文献 (六)、二篇、四二一頁。
- (八) 前掲文献(六)、二篇、五七九頁。
- 0 九 宗田一「官刻『訂正東医宝鑑』の訓訂者」 前掲文献 (六)、 六篇、 一二七頁。 『和漢薬』三九巻九号、七頁、一九八九。
- 二) 前掲文献 (二)、第十、三二八頁。

前掲文献

(二)、第七、二三五頁。

- 前掲文献(一一)には、「江村氏の男、母は同氏の女、秦石が養子となる」としか書かれていないが、 を考えると、秦子清は江村宗珉の実子とみてよいと思われる。 各人の関係や年令
- (四) 『国書総目録』三巻、二二八頁、岩波書店、東京、一九六五。
- 朝鮮李朝の太医、許俊の奉勅撰。全二十三巻 て編纂された医学全書で、内景篇・外景篇・雑病篇・湯液篇・針灸篇の五部に大分類している。内容はきわめて広範 朝鮮医書中、最も盛名がある。三木栄『朝鮮医書誌』九五~一〇一頁、学術図書刊行会、 (目録二巻)。一六一〇年成。一六一三年初版。従来の中国医書を資料とし 、大阪、 一九七三。
- 法眼に叙せられた月を『商山年譜』は玄月(十月)とするが、跋文や 『諸家譜』 は十一月と記している。
- 宗田一「山脇東洋と養父・玄脩(道立)」、『井筒薬品ニュース』五四号、 前掲文献 (二)、第二、三二三頁。前揭文献(六)、八篇、三四〇頁。 五二~五四頁、 一九九一。

- 前掲文献(二)、第三、二一三~二一四頁。
- 前掲文献 (二)、第二、三二三頁。
- 『官医家譜』巻七、東京大学史料編纂所所蔵本 (二〇六五—六)。
- $\equiv$ 関根只誠『名人忌辰録』、吉川半七蔵板、東京、一八九四。 前掲文献(二)、第二、三二三頁によると元信の字は仲悦となっているが、『蹈海集』と墓石の刻文はともに仲説である。
- (三四) 小曽戸洋「『太平恵民和剤局方』解題」『和刻漢籍医書集成』第四輯、エンタプライズ、東京、一九八八。

福井保『江戸幕府刊行物』(九一頁、雄松堂出版、一九八五)では『和剤局方』の校訂作業に参加した細川桃庵を元通に あてているが、元信とすべきである。

宗田一「日本の売薬(一五三)~(一五五)『医薬ジャーナル』二五巻一〇号~一二号、一九八九。

前掲文献 (六)、十篇、五二〇頁。

(北里研究所附属東洋医学総合研究所・医史学研究部

#### Historical Facts of Tōan Hosokawa, a Doctor of the Edo Government

#### by Nobuyuki SEKI, Hiroshi KOSOTO

There are many famous families of the medical bureaucracy in the Edo period, which have been studied before. But the Hosokawa family (細川家) has not been researched. We therefore made researches on their documents and gravestones. The results were compiled as follows.

The Hosokawas had been a distinguished family since the Muromachi period. This family had become engaged as doctors of the Edo government since Mototaka (元隆), the 10th generation.

The 11th generation Motomichi(元通), who represented himself as the first Tōan(桃庵), was ordered to republish the "Tongi Pogam" (東医宝鑑) by the Edo government. He received the title of Hōgen(法眼), the rank given by the government, for his accomplishment of this work.

Motonobu (元信),Tōan of the 2nd generation, was adopted from the Kurokawa family (黑川家) and lived in Kyoto. The previous head of the Kurokawas was Dōyū(道祐),who was famous as the first historian of medicine in Japan. Motonobu participated in republishing the "Taiping Huimin Hejiju Fang" (太平恵民和剤局方)by the Edo government. His grave still exists at Sōkei-Temple(曹渓寺)in Tokyo and his epitaph has been identified.

Tōan of the 4th generation was condemned to exile and this ended the line of Hosokawas as the doctor family of Edo government.